

## 5 月月例集会 校長講話要旨

今日は5月1日、皐月の朔日（さつきのついたち）です。五月にまつわる出来事について考えてみます。2週間後の5月15日といえば、何を連想しますか？

### ○五・一五事件

1932（昭和7）年 海軍青年将校らによる犬養毅首相暗殺事件がありました。歴史の教科書では、犬養首相が、「話せばわかる」と言ったのに対して、海軍の青年将校たちが「問答無用」と言って、犬養首相を射殺しました。民主主義は時間はかかりますが、みんなで話し合っって意見をまとめていく「話せばわかる」から軍人による即断即決の「問答無用」の時代へとされる象徴的なやり取りとされています。ここから、政党政治が終わり、いわゆる軍部の独走・軍部暴走の時代に突入するという評価が一般的です。

しかし、首謀者たちの計画はかなりずさんで、当時改修工事中だった臨時の首相官邸の場所も知らず、東京駅からタクシーに乗り運転手の案内で、首謀者たちは仮の首相官邸に向かっています。また、当時、来日中だった喜劇王チャップリンを殺害しようという計画もあったようです。チャップリンを殺害して、日米関係ー日本とアメリカ合衆国との関係ーを悪化させようと考えていたらしいのですが、この時チャップリンはイギリス国籍でした。首謀者たちはチャップリンの国籍も把握していませんでした。また、新聞社も襲撃はしましたが、活字の箱をひっくり返したただけでした。

この程度のお粗末な計画でしたが、たまたま首相官邸には、犬養首相しかいなかった。家族は外出していて、被害を免れています。このときの海軍将校たち首謀者たちに対して、新聞をはじめとして国民世論は寛大な処分を希望していました。

世相、時代の気分は、政党による汚職が横行し、当時の二大政党である、政友会と民政党が暴露合戦を展開するなど互いに足を引っ張りあう泥仕合を演じていた政党政治から新しい政治の枠組みを求めています。この事件をきっかけに軍人が暴走していく時代に突入していくことになり、五・一五事件の4年後の1936（昭和11）年の二・二六事件で軍人主導の政治の時代に入ってしまう。

### ○世界平和について考える

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻も3年になります。また、パレスチナでは、イスラエルによるガザ地区への軍事作戦と、そこから派生したイランとイスラエルの衝突事件も重なり国際情勢は混沌としています。この2つの事案に対して国際連合が様々な平和解決の手段を提案していますが、なかなか解決のめどはたっていません。イランとイスラエルの対立が大きな戦闘状態にならないことを祈ります。

国際連合は、第二次世界大戦の勃発を防げなかった国際連盟の様々な反省を踏まえ、1945年4月25日から6月26日にかけて、日本またはドイツに宣戦している連合50か国の代表がアメリカ合衆国のサンフランシスコに集まり、国際連合設立のためのサンフランシスコ会議で50か国が国際連合憲章に署名して会議は終了しました。そして、日本の敗戦後の約2か月後の1945年10月

24日に51か国の加盟国で設立されました。国連の目的とは、国連憲章第1条には、  
○国際の平和及び安全を維持すること。そのために、平和に対する脅威の防止及び除去と侵略行為その他の平和の破壊の鎮圧とのため有効な集団的措置をとること並びに平和を破壊するに至るおそれのある国際的の紛争又は事態の調整または解決を平和的手段によって、かつ正義及び国際法の原則に従って実現すること。

○人民の同権及び自決の原則の尊重に基礎をおく諸国間の友好関係を発展させること並びに世界平和を強化するために他の適当な措置をとること。

○経済的、社会的、文化的または人道的性質を有する国際問題を解決することについて、並びに人種、性、言語または宗教による差別なく、すべての者のために人権及び基本的自由を尊重するように助長奨励することについて、国際協力を達成すること。

○これらの共通の目的の達成に当たって諸国の行動を調和するための中心となること。

ということが謳われており、国際紛争を解決する手段としては戦争を避けなければなりません。

この趣旨を踏まえたのが、わが国の憲法です。

#### ○5月3日は憲法記念日

明後日5月3日は憲法記念日です。日本国憲法は1946（昭和21）年11月3日に公布、半年後の1947（昭和22）年5月3日に施行されました。

現在の日本国憲法は、基本的人権の尊重、三権分立、国民主権、平和主義等を特徴としています。1947（昭和22）年に始まった新制中学校のある中学校の校歌の一節には、「つくるべし文化の国 ひらくべし平和の園、自由の鐘ひびきわたり 平等の旗ひらめく」とあります。これは、戦後すぐに新制中学校が作られた昭和22年の時代の気分を表した表現でしょう。

評価や、考え方にもよりますが、五・一五事件の前年の1931（昭和6）年の満州事変から数えると、15年間、戦争の時代が断続的に続きました。だから、もう戦争はいやだ、こりごりだ。平和国家、文化国家を作っていこう。また、時代の気分として、自由と平等を求めたい。その基本が我々の日本国憲法であるという認識がありました。

我が国の憲法については、アメリカから押しつけられた憲法である、英文をそのまま翻訳しているから日本語として無理がある、審議の中でもGHQの承認が必要だったなどの批判もあります。

しかし、昭和20年の後半から21年までの間に大日本帝国憲法に基づく国会（衆議院・貴族院）で審議され、民間でも様々に検討されました。枢密院の審議では唯一憲法の改正に反対したのが、天皇機関説（国家法人説）を唱えて貴族院議員を追われた、憲法学者の美濃部達吉元東京帝国大学法学部教授だけでした。大日本帝国憲法の正規の手続きを経て、大日本帝国憲法の改正が成立し、「日本国憲法」として公布・施行された憲法であり、この時代に生きた人々の総意、全体の気持ちであったことは間違いありません。

今日は平和について考えてみました。